

# 令和 5 年度 施策評価表

## 第 6 章『自然と調和する住みよいまち』

まちづくりの目標	まちなかにみどりがあふれ、そこに人々が集い、思わず歩きたくなる、自然と調和した安全で住みよいまちをめざします。
分野別計画・指針	所沢市都市計画マスタープラン、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画、所沢市住生活基本計画、所沢市マンション管理適正化推進計画、所沢市中心市街地街並み整備計画、所沢市住生活基本計画、所沢駅周辺まちづくり基本構想、所沢駅周辺グランドデザイン、所沢市建築物耐震改修促進計画、所沢市橋梁長寿命化修繕計画、所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画、所沢市下水道事業経営計画、市街化調整区域下水道整備基本計画、所沢市生活排水処理基本計画、所沢市営住宅等長寿命化計画

第1節	土地利用	
関係所属	都市計画課、市街地整備課、企画総務課	

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和4年度所沢市市民意識調査」の結果)※回答数:2,571人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「土地利用」 地域の特性を活かし自然と調和した街づくり(土地利用)が進められている	376	14.6%	266	10.3%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
	土地利用に関する施策の満足度	%	-	→(※)	14.6	-	65

※令和6年度までに65%を目指す

事業目標の達成状況								
基本方針	事業目標	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値	
6-1-1	計画的かつ合理的な土地利用の推進	土地利用転換の達成地区数	地区	0	2	0	×	2
6-1-2	所沢らしい景観まちづくりの推進	とことろ景観資源の指定件数	件	196	208	235	○	215
6-1-3	基地返還と跡地利用の促進	基地返還に関する要望実施件数	件	2	3	3	○	3

### 節の基本方針への取り組み状況

- ◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り
  - 将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて埼玉県が進める「埼玉版スーパーシティプロジェクト」にエントリーした。
  - 土地区画整理事業(組合施行)を実施中の北秋津・上安松地区、若松町地区について、組合への支援・助言を行い道路や調整池などの公共施設の整備を進めた。北秋津地区については、緑地保全のための擁壁設計の見直し調整を行った。
  - 旧暫定逆線引き地区である下安松東地区について、市街化区域への編入及び土地区画整理事業(組合施行)の実施に向けて、原案説明会の開催や、都市計画変更及び土地区画整理事業に係る法手続きを進めた。
  - 三ヶ島工業団地周辺地区について、土地区画整理事業(組合施行)の実施に向けて、原案説明会の開催や、都市計画変更及び土地区画整理事業に係る法手続きを進めるとともに環境影響評価準備書の策定を進めた。また、事業予定区域内を通る上藤沢・林・宮寺間新設道路(2工区)の用地交渉を行った。
  - 関越自動車道所沢IC周辺地区について、土地区画整理事業(組合施行)の実施に向けてアクセス道路の検討や地元勉強会を行うとともに、他市における工業団地整備にかかる施策研究などを進めた。
  - 景観施策については、「ひと・まち・みどりの景観計画」の策定(平成23年)から10年を迎えることなどから、景観審議会において具体的な改定内容について議論を行ったほか、景観資源の登録手続きを着実に進めた。
  - 防衛施設周辺整備全国協議会、埼玉県基地対策協議会を通じて米軍所沢通信基地の返還を要請した。
  - 所沢市基地対策協議会において東西連絡開通後の新たな返還運動方針について協議・決定し、同協議会により北関東防衛局にて要望書を提出した。

- ◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析
  - 市街化区域への編入及び土地区画整理事業の実施を目指す新規地区(下安松東地区、三ヶ島工業団地周辺地区)については、農林調整や環境影響評価など関係機関との調整に時間を要し、都市計画変更の法手続き着手が遅れた。

今後の方向性

◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 旧暫定逆線引き地区である下安松東地区については、令和5年度内の都市計画変更及び土地区画整理事業の着手を目指し法手続き等を進める。また、上安松・下安松西地区については、地元調整や都市計画の変更に係る関係機関との協議を進める。
- 産業系土地利用を進める三ヶ島工業団地周辺地区については、令和5年度内の都市計画変更及び土地区画整理事業の着手を目指し法手続き等を進める。また、関越自動車道所沢IC周辺地区については、土地利用基本構想の検討や関係機関との協議、準備組合設立に向けて地権者などへの技術的支援を行う。
- 景観計画の改定については、大規模倉庫等に対する配慮事項や色彩基準の創設、既存の色彩基準の更新などについて、先行して景観審議会での検討を引き続き進める。
- 米軍所沢通信基地の全面返還の早期実現を目指して、今後も引き続き要望活動を行う。

◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

- 評価指標の施策の満足度向上については、所沢市都市計画マスタープランに基づくコンパクト・プラス・ネットワークの街づくりに向けて、令和5年度に策定される立地適正化計画に基づいて土地利用の誘導を進める。
- 市街化区域への編入及び土地区画整理事業の実施を目指す新規地区(下安松東地区、三ヶ島工業団地周辺地区)については、既に都市計画変更等の法手続きに着手しており、関係機関との綿密な調整により都市計画決定を済ませる。

SDGsへの貢献

1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	レ 11 住み続けられるまちづくりを
レ 3 すべての人に健康と福祉を	12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	レ 13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	レ 15 陸の豊かさを守ろう
レ 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	レ 16 平和と公正をすべての人に
レ 8 働きがいも経済成長も	レ 17 パートナーシップで目標を達成しよう
レ 9 産業と技術革新の基盤を作ろう	

評価日	R5.7.28	記入者職氏名	経営企画部次長 柳田 晃芳 街づくり計画部都市計画担当参事 塩崎 雄 街づくり計画部土地利用推進担当参事 強矢 賢
-----	---------	--------	---

第2節	市街地整備	
-----	-------	--

関係所属	市街地整備、所沢駅西口区画整理事務所、都市計画課、建築指導課	
------	--------------------------------	--

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和4年度所沢市市民意識調査」の結果)※回答数:2,571人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「市街地整備」 所沢駅周辺をはじめとしてにぎわい創出に向けた整備が進んでいる	1,018	39.6%	379	14.7%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
	所沢駅の1日平均乗降客数	人	102,732	110,000	95,294	×	114,000

事業目標の達成状況								
基本方針		事業目標	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
6-2-1	所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進	事業地区を含む周辺の居住人口(御幸町・東町・日吉町・東住吉)	人	6,594	7,795	8,184	○	7,800
6-2-2	安心・安全に暮らせるまちづくりの推進	土地区画整理事業による防災性能の向上を進める面積	ha	169.1	250	220.9	×	290
6-2-3	市街地整備の適正な誘導(良好な市街地整備の推進)	地区計画・建築協定等の策定地区数	地区	37	42	38	×	44

### 節の基本方針への取り組み状況

<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○令和3年度に策定した所沢駅周辺グランドデザインの実現に向け、街なかの回遊性と賑わいを創出することを目的に、社会実験として「TOKOROZAWA STREET PLACE」を実施するとともに、社会実験の結果報告や今後のまちづくりについて、地元事業者や有識者との意見交換を含めたフォーラムを開催した。</p> <p>○所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業が完了した。また、所沢東町地区第一種市街地再開発事業の建築並びに関連工事が完了した。</p> <p>○ファルマン通り交差点を改良整備し、本線と信号機の切り替えを行った。また、交差点周辺の歩道部分の無電柱化整備を進めた。</p> <p>○所沢駅西口土地区画整理事業において、県道久米所沢線の歩道の一部を拡幅させるとともに、公園の拡張を行った。</p> <p>○人を中心にしたまちづくりの実現に向け、所沢駅周辺の回遊性の向上を目指した歩行者デッキの設計や所沢駅西口駅前広場の再整備について検討を行った。</p> <p>○鉄道の地下で立体交差する所沢駅ふれあい通り線について、地中構造物の工事を行った。また、今後の道路工事に支障となる線路の分岐器を西武鉄道株式会社が協定に基づき移設させた。</p> <p>○将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて埼玉県が進める「埼玉版スーパーシティプロジェクト」にエントリーした。</p> <p>○土地区画整理事業(組合施行)を実施中の北秋津・上安松地区、若松町地区について、組合への支援・助言を行い道路や調整池などの公共施設の整備を進めた。北秋津地区については、緑地保全のための擁壁設計の見直し調整を行った。</p> <p>○旧暫定逆線引き地区である下安松東地区について、市街化区域への編入及び土地区画整理事業(組合施行)の実施に向けて、原案説明会の開催や、都市計画変更及び土地区画整理事業に係る法手続きを進めた。</p> <p>○三ヶ島工業団地周辺地区について、土地区画整理事業(組合施行)の実施に向けて、原案説明会の開催や、都市計画変更及び土地区画整理事業に係る法手続きを進めるとともに環境影響評価準備書の策定を進めた。また、事業予定区域内を通る上藤沢・林・宮寺間新設道路(2工区)の用地交渉を行った。</p> <p>○関越自動車道所沢IC周辺地区について、土地区画整理事業(組合施行)の実施に向けてアクセス道路の検討や地元勉強会を行うとともに、他市における工業団地整備にかかる施策研究などを進めた。</p> <p>○地区計画については、住民で構成される協議会に対して街づくりアドバイザーを派遣するなどの支援を行った。椿峰地区については地区計画についての理解を深めるため、地域の協議会による地域住民への説明会の開催、具体的な意見を集めるためのアンケートの実施を支援した。</p> <p>◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析</p> <p>○地区計画・建築協定等の策定地区数について(地区計画22地区・建築協定14地区・街づくり協定2地区):地区計画については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより協議が進まず合意形成に時間を要していることから新たな指定に至らず、地区数を増やすことができなかった。</p> <p>○市街化区域への編入及び土地区画整理事業の実施を目指す新規地区(下安松東地区、三ヶ島工業団地周辺地区)については、農林調整や環境影響評価など関係機関との調整に時間を要し、都市計画変更の法手続き着手が遅れた。</p>
--

今後の方向性

◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 所沢駅周辺ランドデザインに基づいて、引き続き社会実験の実施や街づくりの担い手の活動支援、官民連携体制の構築に向けた取組を進める。
- 地区計画等については、地域の協議会に対して案の作成を支援し、必要な手続きを進める。
- 所沢駅周辺のにぎわいの創出を図るため、歩行者が安心・安全に通行できる道路の整備や電線地中化を進めるとともに、民間開発による広域集客型商業施設に「所沢らしさ」を求めていく。
- 人を中心にしたまちづくりの実現に向け、所沢駅周辺の回遊性の向上を目指した歩行者デッキの整備や所沢駅西口駅前広場の再整備の検討を進める。
- 所沢駅東西市街地の一体化や駅周辺の交通渋滞の緩和を目的とした所沢駅ふれあい通り線の早期開通を目指し整備を進める。
- 旧暫定逆線引き地区である下安松東地区については、令和5年度内の都市計画変更及び土地区画整理事業の着手を目指し手続き等を進める。また、上安松・下安松西地区については、地元調整や都市計画の変更に係る関係機関との協議を進める。
- 産業系土地利用を進める三ヶ島工業団地周辺地区については、令和5年度内の都市計画変更及び土地区画整理事業の着手を目指し手続き等を進める。また、関越自動車道所沢IC周辺地区については、土地利用基本構想の検討や関係機関との協議、準備組合設立に向けて地権者などへの技術的支援を行う。

◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

- 地区計画等については、引き続き、地域の協議会に対して街づくりアドバイザーの派遣などの支援を行っていく。
- 市街化区域への編入、土地区画整理事業の実施とあわせて防火・準防火地域や地区計画の指定を目指す新規地区(下安松東地区、三ヶ島工業団地周辺地区)については、既に都市計画変更等の法手続きに着手しており、関係機関との綿密な調整により都市計画決定をする。

SDGsへの貢献

1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを
レ 3 すべての人に健康と福祉を		12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	レ	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう		14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	レ	15 陸の豊かさを守ろう
レ 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	レ	16 平和と公正をすべての人に
レ 8 働きがいも経済成長も	レ	17 パートナースHIPで目標を達成しよう
レ 9 産業と技術革新の基盤を作ろう		

評価日	R5.7.28	記入者職氏名	街づくり計画部次長 高野 淳 街づくり計画部都市計画担当参事 塩崎 雄 街づくり計画部土地利用推進担当参事 強矢 賢 街づくり計画部所沢駅西口区画整理担当参事 工藤 順一
-----	---------	--------	--

第3節	道路
-----	----

関係所属	建設総務課、道路建設課、計画道路整備課、道路維持課
------	---------------------------

施策に対する市民満足度・要望度 （「令和4年度所沢市市民意識調査」の結果）※回答数：2,571人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「道路」 所沢市内の道路環境は整備されている	772	30.0%	685	26.6%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
	充実した道路環境を要望する人の割合	%	56.2	現状値未滿	26.6	○	現状値未滿

事業目標の達成状況

基本方針	事業目標	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
6-3-1 道路整備の推進	都市計画道路の整備状況	%	70.5	→ (※1)	72.3	○	72
※1 令和6年度までに72%を目指す							
6-3-2 幹線道路の建設推進	幹線道路(バイパス)の整備状況	m	0	→ (※2)	433	—	1,679
※2 令和6年度までに1,679mを目指す							
6-3-3 生活道路の整備推進	生活道路拡幅整備延長	m	—	→ (※3)	817	—	4,000
※3 令和6年度までに4,000mを目指す							
6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進	自転車レーンの整備延長	m	770	9,334	5,525	×	12,294
6-3-5 道路環境の維持	橋りょう長寿命化修繕の箇所数	橋	2	1	1	○	1

節の基本方針への取り組み状況

<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○都市計画道路北野下富線の用地取得並びに工事を進めた。また、都市計画道路松葉道北岩岡線の工事を進めた。</p> <p>○県施行による都市計画道路飯能所沢線の建設促進を図った。</p> <p>○道路の優先整備計画に基づき、市道1-715号線外3路線において延長約558メートルの拡幅整備を実施した。またCJF周辺道路整備事業に伴う市道 2-996号線において約151メートルの拡幅及び歩道の整備を実施した。さらに清柳橋改築事業における、上部工事部分及び取付道路、周辺道路整備として市道1-900号線において、延長約108メートルの拡幅及び歩道の整備を実施した。</p> <p>○カルチャーパーク通りの自転車レーン整備に関して、埼玉県警察と継続的に協議を実施した。</p> <p>○橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、西ヶ谷戸橋の修繕を実施したほか、道路橋(91橋)およびJR武蔵野線を横断する跨線橋(3橋)の法定定期点検を実施するなど、橋りょうの維持管理に務めた。</p> <p>◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析</p> <p>○自転車レーンの整備に関して埼玉県警察と協議を実施したが、車両の制限速度および下り坂等の地形を考慮し、安全性の観点から整備を見送った。</p>
--

今後の方向性

◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 都市計画道路北野下富線、松葉道北岩岡線の令和6年度供用に向けて整備を進める。
- 本市の外環状道路の一翼を担う都市計画道路飯能所沢線の全線供用に向けて建設促進を図る。
- 歩行者の安全性及び交通の利便性等の向上を図るため、歩道の整備及び狭あい道路の拡幅、交差点の改良等を推進していく。
- 思わず歩きたくなるステキなマチの実現に向けて市道5-1016号線(通称:さくら通り)の整備を実施していく。
- 法定定期点検の結果に基づき、予防保全の観点から対象となる橋りょうの修繕を実施していく。

◆前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

- 関係機関とも連携を図り、自転車レーンの整備延長の延伸を図る。

SDGsへの貢献

1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	レ 11 住み続けられるまちづくりを
レ 3 すべての人に健康と福祉を	12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさも守ろう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	レ 16 平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も	17 パートナーシップで目標を達成しよう
レ 9 産業と技術革新の基盤を作ろう	

評価日	R5.7.28	記入者職氏名	建設部次長 吉田 進一
-----	---------	--------	-------------

第4節	交通政策
関係所属	防犯交通安全課、都市計画課

施策に対する市民満足度・要望度 （「令和4年度所沢市市民意識調査」の結果）※回答数：2,571人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「交通政策」 所沢市は鉄道・バス路線が充実していて出掛けやすい	984	38.3%	568	22.1%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
	交通について不便と感じる人の割合	%	—	39	22.1	○	35

事業目標の達成状況								
基本方針		事業目標	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
6-4-1	交通政策の推進と公共交通の充実	市内の地域公共交通（バス）年間利用者数	千人	10,734	10,784	8,773	×	10,804
6-4-2	鉄道輸送の利便性向上	市内の鉄道駅の1日あたりの合計乗降客数	千人	413	425	368	×	429
6-4-3	駅の安全性・利便性の向上	西所沢駅西口改札口開設事業の進捗度	—	—	工事	協議中	×	R5で開設

節の基本方針への取り組み状況	
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○三ヶ島地区のところワゴンについては、乗降実績・地域の要望等を踏まえ、「若狭・三ヶ島ルート」を「若狭ルート」・「三ヶ島ルート」に分割するなど、運行ルートの見直しを行った。</p> <p>○柳瀬地区のところワゴンの実証運行を令和4年3月に開始するとともに、富岡地区のところワゴンの実証運行開始に向け、運行ルートの決定、車両購入の手続きを進めた。</p> <p>○柳瀬地区のところワゴンの実証運行に併せてところバスの柳瀬コースを見直し、卸売市場方面を増便した。</p> <p>○快適なバス待ち環境の形成に向けて、ところバス、ところワゴンのバス停14か所にベンチを設置した。</p> <p>○地域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定した。</p> <p>○「都市高速鉄道12号線延伸促進協議会（新座市、清瀬市、練馬区及び所沢市で構成）」において、各市の取組状況について情報交換を行うとともに、埼玉県及び東京都に対して要望活動を実施した。</p> <p>○西所沢駅西口開設については、鉄道事業者と協議を行うとともに、駅舎の位置や規模などを検討する基本計画の作成を鉄道事業者へ依頼し、作成した。</p> <p>◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により地域公共交通（バス）と鉄道の利用者数が伸び悩み、目標値に達しなかったものと考えられる。</p> <p>○西所沢駅西口開設については、改札口整備に向けた鉄道事業者との基本協定が締結できなかったため、基本設計ができず工事に着手できなかった。</p>	

今後の方向性

◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- ところワゴンについては、実証運行の最終年度となる三ヶ島地区では、地元との意見交換等を行い実証運行の振り返りや方向性についての検討を進める。富岡地区における実証運行を開始させるとともに、柳瀬地区・富岡地区においてところワゴンの周知を積極的に行い利用促進を図る。
- ところバスについては、ところワゴンの実証運行を踏まえた運行ルートの見直しを行うほか、利用実績やアンケート調査等を踏まえ、抜本的な見直しに向けた検討を進める。
- 快適なバス待ち環境の形成に向けて、引き続きバス停へのベンチ設置を進める。
- 西所沢駅西口開設については、改札口の整備に向けた鉄道事業者との基本協定を早期に締結するとともに、開設に向け駅周辺整備の一環として、主要地方道所沢武蔵村山立川線の歩道整備を進める。

◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

- 引き続き、地域の方が利用しやすい地域公共交通ネットワークの充実・整備を進めるとともに、より多くの方に利用してもらえるよう周知を図っていく。
- 西所沢駅西口開設に関する基本協定の早期締結に向け、鉄道事業者と協議を行う。

SDGsへの貢献

1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを
3 すべての人に健康と福祉を	12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさを守ろう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16 平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も	17 パートナーシップで目標を達成しよう
9 産業と技術革新の基盤を作ろう	

評価日	R5.7.28	記入者職氏名	市民部次長 田中 政美 街づくり計画部都市計画担当参事 塩崎 雄
-----	---------	--------	-------------------------------------

第5節	水道	
関係所属	総務課、経営課、給水管理課	

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和4年度所沢市市民意識調査」の結果)※回答数:2,571人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「水道」 所沢市は安全な水を安定して供給している	1,615	62.8%	419	16.3%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
	水道事業に関する施策の満足度	%	-	100	62.8	×	100

事業目標の達成状況								
基本方針		事業目標	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
6-5-1	経営基盤の強化	資産の有効活用による収益額	万円	—	1,242	1,224	×	1,369
6-5-2	水資源の確保と有効利用	地下水の揚水量	万 <sup>3</sup> /年	412	350	449	○	350
6-5-3	安全な水の安定供給	配水池の耐震化率	%	71.7	100	95.1	×	100
6-5-4	更新需要と財政収支のバランスのとれた計画の実践	経常収支比率	%	110	110	106.5	×	110

節の基本方針への取り組み状況								
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り								
○資産の有効活用による収益額については、旧水道庁舎用地の貸付及び長期的再建(JICA債・TICAD債)による運用等により自主財源の確保に努めた。								
○安全な水の安定供給と災害に強いライフラインを構築するため、水道管を283m布設し、12,644.8mを更新した。								
○地下水の揚水量については、前年度と比較して配水量が微減にとどまったことにより、揚水量も高い水準を保っている。								
○西部浄水場1号配水池を除く配水池は100%耐震化完了している。								
○経常収支比率については、新型コロナウイルス感染症の収束傾向により、従前の水使用が減る傾向に戻り料金収入が低下する一方、計画的な修繕や物価高騰により費用が増加し、数値は悪化した。								
◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析								
○施策の満足度は未達成で、昨年度と比較し下降(63.3%→62.8%)しているが、水の安定供給と災害に強いライフラインを構築しており、市民満足度の施策順位は第1位と高い評価を得られている。								
○資産の有効活用による収益額について、令和4年度は旧柳瀬浄水場用地を未利用地等の活用として貸付を予定していたが、貸付ができず未達成となった。								
○残りの西部浄水場1号配水池の耐震化について、西部浄水場更新工事において建て替えを行う。								
○経常収支比率について、令和4年度は浄水・配水にかかる施設・設備の計画的な大規模修繕が重なる年であったため、修繕費が前年度に比べて約2倍に増加したこと、また、電気料金の高騰に伴い動力費が前年度に比べて約33%増加したことが主な原因である。								

<b>今後の方向性</b>			
<p>◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <p>○資産の有効活用による収益額について、未利用地等の活用の可能性を継続して検討していく。</p> <p>○配水池の耐震化が概ね完了したため、今後は着水井等の耐震化を実施していく。</p> <p>○経営収支比率について、「所沢市水道ビジョン」及び「水道事業経営計画」に基づき、引き続き一層の効率化と経営基盤の安定化に取り組む。</p> <p>◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</p> <p>○資産の有効活用による収益額について、現在、利活用されていない未利用地について随時活用を検討し、不動産業者との協議を進めていく。また、支払準備金を預金金利の低い普通預金ではなく、比較的預金金利の高い定期預金等へ預け入れるといった資産運用による利息収入を通して収益額の増加に努める。</p> <p>○令和4年度の着水井等耐震化率は47.8%であり、令和8年度には100%を目指す。</p> <p>○経営収支比率については、可能な限り現在の料金体系を維持しつつ目標を達成するため、引き続き経費の節減に努め、併せて自主財源の確保を確実に進めていく。</p>			
<b>SDGsへの貢献</b>			
1	貧困をなくそう	10	人や国の不平等をなくそう
2	飢餓をゼロに	レ 11	住み続けられるまちづくりを
レ 3	すべての人に健康と福祉を	12	つくる責任 つかう責任
レ 4	質の高い教育をみんなに	レ 13	気候変動に具体的な対策を
5	ジェンダー平等を実現しよう	14	海の豊かさを守ろう
レ 6	安全な水とトイレを世界中に	15	陸の豊かさを守ろう
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	レ 16	平和と公正をすべての人に
レ 8	働きがいも経済成長も	17	パートナーシップで目標を達成しよう
レ 9	産業と技術革新の基盤を作ろう		
評価日	R5.7.28	記入者職氏名	上下水道局次長 根岸 清 上下水道局給水管理担当参事 村田 孝之

第6節	下水道	
関係所属	総務課、経営課、下水道維持課、下水道整備課	

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和4年度所沢市市民意識調査」の結果)※回答数:2,571人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「下水道」 生活環境面で下水の処理に満足している	1,466	57.0%	348	13.5%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
	下水道事業に関する施策の満足度	%	—	100	57.0	×	100

基本方針		事業目標	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
6-6-1	自主財源の確保	有料広告用デザイン入りマンホール蓋の設置箇所数(累計)	箇所	10	50	58	○	70
6-6-2	生活環境の改善と公共用水域の水質保全	下水道普及率	%	93.7	94.6	95.1	○	94.8
6-6-3	災害に強い下水道整備の推進	道路雨水柵の浸透化数(累計)	箇所	—	600	780	○	840
6-6-4	下水道施設の計画的な老朽化対策	下水道管渠の更生・布設替工事延長(累計)	m	214	2,308	3,015	○	3,728

節の基本方針への取り組み状況	
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り	
○イルミネーションマンホールを含めたマンホール蓋広告事業については、自主財源の確保のみならず、下水道展やマンホールサミットで広くPRができた。昨年度は、マンホール蓋広告事業の視察が7件あり、本事業が全国に広まることで、マンホール蓋広告に対する世間の認知度も上昇し、広告の価値が高まることを期待している。	
○「第1次市街化調整区域下水道計画」に基づき、第4期整備事業として污水管を4,579m布設した。	
○災害に強いライフラインを構築するため、人孔3か所及び下水道管166mの耐震化工事を行った。	
○市内各所で発生している内水被害を軽減させるため、既存の雨水柵210か所を浸透化した。	
○計画的な施設の点検・調査及び修繕・改築を行う「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水管の更生を1,600m、管内カメラ調査を30km行った。	
◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析	
○施策の満足度は未達成で、昨年度と比較し上昇(56.1%→57.0%)し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備を計画的に進めており、水道につき第2位となり上位にランクしている。	

今後の方向性

◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

○マンホール蓋広告事業について、広告数の出稿増加のみならず、多様な業種の広告が出稿されるよう、更なる事業の拡大を進めたく、要綱改正など内容の見直し・広告事業の在り方を検討していく。

○生活環境の改善と公共用水域の水質保全に貢献するため下水道整備を進めるほか、下水道施設の耐震化や老朽化対策に取り組むとともに、大雨による浸水被害の軽減対策を進める。

○計画的に予防保全を中心とした維持管理を行い、下水道機能を持続的に確保できるよう努める。

◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

○下水道に関する満足度がさらに上昇となるよう、各事業の実施に向け取り組む。

SDGsへの貢献

1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを
レ 3 すべての人に健康と福祉を		12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	レ	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	レ	14 海の豊かさを守ろう
レ 6 安全な水とトイレを世界中に	レ	15 陸の豊かさを守ろう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	レ	16 平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も		17 パートナーシップで目標を達成しよう
レ 9 産業と技術革新の基盤を作ろう		

評価日	R5.7.28	記入者職氏名	上下水道局次長 根岸 清
-----	---------	--------	--------------

第7節	住宅・住環境	
-----	--------	--

関係所属	都市計画課、建築指導課、市街地整備課	
------	--------------------	--

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和4年度所沢市市民意識調査」の結果)※回答数:2,571人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「住宅・住環境」 地域の街並みなどの住環境に満足している	1,153	44.8%	337	13.1%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
	住宅・住環境に関する施策の満足度	%	—	67.5	44.8	×	68.5

事業目標の達成状況								
基本方針		事業目標	単位	(H29)現状値	R4年度目標値	R4年度実績	達成状況	R6年度目標値
6-7-1	安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進	長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数	件	280	250	418	○	250
6-7-2	適正な公営住宅の管理・運営	市営住宅の入居戸数	戸	773	783	706	×	787
6-7-3	住生活の安定と質の向上	マンション管理無料相談会における相談受付件数	件	19	34	33	×	42

節の基本方針への取り組み状況

- ◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り
- 長期優良住宅の件数347件、低炭素建築物等計画の件数71件の計418件について認定を行い、目標値を達成した。
  - 市内の住宅等の耐震化を図るため、一戸建て住宅の耐震診断5件、耐震改修1件のほか、共同住宅の耐震診断1件、に対して補助金を交付した。
  - 市営住宅については、建設から50年以上経過した市営住宅も数多く存在し、今後の具体的なあり方を示す段階を迎えていることから、市営住宅政策の抜本的な検討に向け、その方向性を示すものとして、「所沢市営住宅等マネジメント計画」の策定に着手した。
  - 市営住宅の賃料等高額滞納者(1人)から、住戸の明渡しを受けた。賃料についても法的措置により請求中である。
  - 住宅の退去修繕(10室)を市が直接発注することで入居可能戸数の増加を図った。
  - 「所沢市マンション管理適正化推進条例」に基づき、管理組合に対する管理状況の届出の周知を行った。
  - マンション管理適正化法に基づく「管理計画認定制度」による認定を4件行った。
  - 管理組合に対する新たな支援策として、「マンション管理アドバイザー派遣制度」、「専門家団体による重点支援事業」を実施した。
- ◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析
- 住宅・住環境に関する施策の満足度の未達成については様々な要因が想定されるが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行以降、住民ニーズの変化が影響したことも要因の一つと考えられる。
  - 市営住宅の入居者については、長年に渡り住み続ける傾向にあることから、退去後の経年劣化などによる部屋の傷み具合が激しい住戸が多く、退去修繕については、1戸当たりの修繕内容が多岐に渡る傾向があり、修繕費用が嵩み時間も要することなどから、速やかに次期の募集戸数を増やすことが難しくなっている。
  - マンション管理無料相談会は通常通り年間6回の開催ができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が伸び悩み、目標値に達しなかったものと考えられる。

今後の方向性

◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 耐震化が進んでいない分譲マンションや緊急輸送道路沿道の建築物等について、マンション管理組合や建築物所有者等への働きかけを積極的に行い、意識啓発を図る。
- 市営住宅については、14年後以降に法定耐用年数が到来する団地が次々に生じる。建替え時期の分散化のためには先行建替えの検討が必要であるが、事業化には相当の時間と労力が必要である。そのため必要な事業内容と事業量、リスク、事業期間、検討課題等を把握する段階を迎えているため、事業化を想定したモデルを設定・検証し、市営住宅の建替えの方向性を整理し、今後の市営住宅の方向性を判断・決定するために事業モデルの調査・計画策定を行い「所沢市営住宅等マネジメント計画」を策定する。
- 分譲マンションについて、条例に基づく各届出制度や認定制度について積極的な周知を行い、効果的かつ円滑な運用を図る。
- アドバイザー派遣や重点支援事業について広く周知を行い、より多くの管理組合に支援を行う。

◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

- 施策満足度の向上については、各分譲マンションの管理組合への支援の充実を図るとともに、引き続き市民のニーズに応じた住環境の整備を推進する。
- 市営住宅の管理を委託している埼玉県住宅供給公社と連携して修繕の内容や費用等を見直し、退去後の修繕を速やかに行うことにより入居戸数を増やす。併せて、市発注による修繕工事を引き続き実施することで入居戸数の増加を図る。
- マンション管理無料相談会について、引き続き管理組合に対して周知を図り、活用を促す。

SDGsへの貢献

レ 1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	レ 11 住み続けられるまちづくりを
レ 3 すべての人に健康と福祉を	レ 12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさを守ろう
レ 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16 平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も	レ 17 パートナーシップで目標を達成しよう
レ 9 産業と技術革新の基盤を作ろう	

評価日	R5.7.28	記入者職氏名	街づくり計画部次長 高野 淳 街づくり計画部都市計画担当参事 塩崎 雄 街づくり計画部市街地整備担当参事 鎌田 実幸
-----	---------	--------	--